別記様式第１号（第２（１）関係）

記載例１（個人申請）

※みどり投資促進税制を活用する場合

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

１　実施内容に対応する同意基本計画の名称

|  |
| --- |
| 福岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画 |

注　環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、２②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

２　申請者等の概要

|  |
| --- |
| 申請者（代表者） |
| ①氏名又は名称： 福岡　太郎（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地： 〇〇市○○○○9999③連絡先・電話番号：999-999-9999・E-mailアドレス：○○＠●●●●・担当者名： 〇〇　○○④業種：☑ 農業 　□ 畜産業 　□ 林業 　□ 漁業 |
| 申請者 |
| ①氏名又は名称：　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地：③連絡先・電話番号：　　　　　　　　　　　　　　・E-mailアドレス：・担当者名：④業種：□ 農業 　□ 畜産業 　□ 林業 　□ 漁業 |
| 関連措置実施者（法第19条第３項に規定する措置を含める場合） |
| ①氏名又は名称：　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地：③連絡先・電話番号：　　　　　　　　　　　　　　・E-mailアドレス：・担当者名：④業種：□農林漁業 □資材製造業 □食品製造業 □食品流通業 □その他（　 ）　　　　 |

注１ 記入欄が足りない場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。

２ 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

３ 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（）内に記載すること。

３　環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

記載のポイント・留意点

現在の経営概況（経営面積、品目、労働力の状況）などを記載ください。

（１）農林漁業経営の概況

|  |
| --- |
| 経営面積：18ha品目：水稲1５ha、大豆3ha労働力：家族２名、臨時雇用１名 |

注１　現状の経営規模（経営面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量）や経営類型（主な品目、畜種等）、労働力等の概況について簡潔に記載すること。

２　農業にあっては、環境負荷低減事業活動に取り組む品目の現状の経営規模についても記載すること。

記載のポイント・留意点

該当する取組にチェックを付けてください

（２）環境負荷低減事業活動の類型

|  |
| --- |
| ☑ a.有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少□ b.温室効果ガスの排出の量の削減□ c.土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少□ d.家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少□ e.餌料の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少□ f.土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用□ g.生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減記載のポイント・留意点生産や販売の取組に関し・これまでの取組状況や課題・環境負荷低減に向けてこれから取り組むことを記載してください。□ h.化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全 |

注　該当する取組にチェック（レ）を付けること。

（３）環境負荷低減事業活動の推進方向

|  |
| --- |
| 以下の取組を行い、地力の向上を図り、化学肥料の施用量及び化学農薬の使用回数の削減に取り組む。・肥料コスト低減のため、稲わらのすき込みによる地力の向上に取り組む。・化学肥料の削減のため、有機質肥料の施用を実施する。・化学農薬の使用回数を削減するため、温湯種子消毒や機械除草を実施する。また、新たに水田用除草機を導入することにより、化学農薬使用回数の削減を図る。 |

注１　環境負荷低減事業活動に係る農林漁業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。

２　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（４）環境負荷低減事業活動の実施期間

|  |
| --- |
| 実施期間：　令和７年４月　～　令和１２年３月（目標年度） |

注　５年間を目途に定めること。

記載のポイント・留意点

・５年間を目途に定めてください。

※﷒類型aは、土壌分析の結果を添付すること

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（類型a.　土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 |
| 水稲 |  | （有機質資材の施用）・秋期の稲わらすき込みの実施　（令和７年度から開始） | （現状）0ha |
| （目標）15ha |
| （化学肥料の施用減少）（現状）○○化成肥料50kg/10a、（化学肥料由来の窒素15％）（目標）有機質肥料100 kg/ 10a（有機態窒素 100％）（令和７年度から開始） | （現状）化学肥料由来の窒素成分量7.5 kgN/10a/作 |
| （目標）化学肥料由来の窒素成分量 0 kgN/10a/作 |
| （化学農薬の使用減少）・温湯種子消毒の実施・水田用除草機（機械除草）の導入（令和７年度から開始） | （現状）化学農薬の使用回数　5　回/作 |
| （目標）化学農薬の使用回数３　回/作 |
| 環境負荷低減事業活動の取組面積等 | （現状）０ha |
| （目標）1５ha |

注１　原則、品目ごとに実施内容等を記載し、記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「実施内容」には、福岡県環境負荷低減事業活動に関する指針に則して、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材、実施スケジュール等を記載すること。なお、JA等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。

記載のポイント・留意点

・**「実施内容」**には、取組内容（導入する技術や設備、使用する資材等）と、その実施時期を記載してください。

・**「有機質資材の施用」**には、土壌診断の結果を踏まえて取り組む土づくりの内容を記入してください。

・**「資材の使用量等」**には、以下を記載。

　有機質資材及び化学肥料については、1作当たりの施用量

　化学農薬については１作当たりの使用回数

・**（現状）**には、申請者の直近の使用量等比較対象となる数値を記載してください。

３　「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、施用方法、C/N比等）を記載すること。

４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、有機質資材及び化学肥料については１作当たりの施用量（t/10a等）、化学農薬については１作当たりの使用回数(回)を記入すること。

５　土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むほ場の土壌診断結果を添付すること。

６　ふくおかエコ農産物認証、有機ＪＡＳ認証を取得している農業者は、取組内容（土づくりの内容、導入する技術や設備、使用する資材の量等）、その実施時期がわかる栽培計画、使用する資材及び機械を示した書類等を添付することにより、実施内容の記載を省略することが可能とする。その場合、環境負荷低減事業活動の取組面積等は記載すること。

（上記以外の活動類型の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 類型 | 品目 | 実施内容（導入する生産方式） | 資材の使用量等 |
|  |  | （内容） | （現状） |
| （目標） |
| 環境負荷低減事業活動の取組面積等 | （現状） |
| （目標）記載のポイント・留意点・経営の全体について記載してください。・「ア：経営規模」には、経営全体の経営面積などの現状及び５年後の目標をそれぞれ記載・「エ：所得」には、農林漁業の所得の現状及び５年後の目標を記載してください。・イ、ウ、エに記載する数値は概数で構いません。 |

注１　原則、品目ごとに実施内容等を記載し、記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

２　「類型」には３（２）で選択した類型のアルファベットを記載すること。

３　「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。必要に応じて、根拠資料等を添付すること。

４　「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、１作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。

（６）経営の持続性の確保に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者名： | 現状（６年１２月期） | 目標（１１年１２月期） |
| ア：経営規模 | 18ha | 18ha |
| イ：売上高 | ○○百万円 | ○○百万円 |
| ウ：経営費（生産コスト） | ○○百万円 | ○○百万円 |
| エ：所得（イ－ウ） | ○○百万円 | ○○百万円 |

注１　環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農林漁業経営の全体で記載すること。

２　「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、漁獲量、労働力等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。

３　「エ：所得」には、農林漁業の所得（法人その他の団体にあっては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。

４　イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。

５　申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

|  |
| --- |
| ・実施体制：家族２名＋臨時雇用１名・実施責任者：福岡　太郎記載のポイント・留意点・計画を実行する体制、人員を記載してください。 |

注１　環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。

２　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や

連携体制等について記載すること。

４　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：　　福岡　太郎

注１　活動に取り組む際に機械や設備を導入する場合は記入すること

２　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

３　申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けること。

記載のポイント・留意点

・（５）に記載した取組や設備投資に必要な資金の使途、用途、調達方法、金額を記載してください。

・「資金調達方法」については、計画申請時で予定している調達方法について、チェックをつけてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資金の使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
| 水田用除草機 | ☑自己資金□融資（日本政策金融公庫）□融資（その他）□補助金等 | 1,500 |
|  | □自己資金□融資（日本政策金融公庫）□融資（その他）□補助金等 |  |
|  | □自己資金□融資（日本政策金融公庫）□融資（その他）□補助金等 |  |

注１　「資金の使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表２に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表３に、それぞれ必要事項を記載すること。

２　「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別にチェックをつけること。

３　環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表１及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

５　特例措置の活用に関する事項

　　　農業改良資金やみどり投資促進税制等を活用する場合は、申請者、関連措置実施者ごとに別表１に記載し、添付すること。

記載のポイント・留意点

・環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組を実施するよう、**原則、該当する項目すべてにチェック**を入れてください。

６　環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

☑　適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

☑　適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☑　エネルギーの節減

　温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□　悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

☑　廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

☑　生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

☑　生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

|  |
| --- |
| 家畜の飼養・生産を実施していないため、当該項目について該当なし |

（添付書類）

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

☑　関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類

※個人情報の取扱いに同意する場合

☑　別記様式第10号（環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて）

（別表１）

記載のポイント・留意点

・活用を予定している特例措置にチェックしてください。

・必要に応じて「添付が必要な別表に必要事項」を記載して添付してください。

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：　福岡　太郎

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活用する特例措置の内容 | チェック | 添付が必要な別表 |
| 日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合 | 農業改良資金 | □ | 別表２、別表４ |
| 林業・木材産業改善資金 | □ | 別表２、都道府県指定の認定申請書等 |
| 沿岸漁業改善資金 | □ | 別表２、都道府県指定の認定申請書等 |
| 畜産経営環境調和推進資金（処理高度化施設整備の場合） | □ | 別表２、別表５－１ |
| 畜産経営環境調和推進資金（共同利用施設整備の場合） | □ | 別表２、別表５－２ |
| 食品流通改善資金 | □ | 別表２、別表６ |
| みどり投資促進税制を活用する場合 | ☑ | 別表２ |

注１　活用を予定している特例措置にチェックすること。

２　チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。

３　「林業・木材産業改善資金」及び「沿岸漁業改善資金」の特例を必要とする場合は、それぞれ各都道府県が定める貸付資格認定申請書（融資機関から貸付けを受ける場合は、借入申込書）を添付すること。

４　「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。

５　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。

（別表２）

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：　福岡　太郎

注１　法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

２　設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 導入時期 | 番号 | 設備等の種類・名称／型式 | 一体的な設備等 | 単価(千円) | 数量 | 金額(千円) | 特例措置 |
| ７年度 | ２月 | ① | 水田用除草機 / 00-00 |  | 1,500 | 1 | 1,500 | カ |
| 月 | ② |  |  |  |  |  |  |
| 小計 | 1,500 |  |
| ○年度 | 月 | ③ |  |  |  |  |  |  |
| 月 | ④ |  |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |
| ○年度 | 月 |   |  |  |  |  |  |  |
| 月 |   |  |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |
| 合計 | 1,500 |  |

　注１　「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。

２　記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

記載のポイント・留意点

・「一体的な設備等」の欄には、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入してください。

・「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載してください。

ア：農業改良資金

イ：林業・木材産業改善資金

ウ：沿岸漁業改善資金

エ：畜産経営環境調和推進資金

オ：食品流通改善資金

カ：みどり投資促進税制

・農業機械の安全性検査の対象となっている農業機械又は乾燥機のうち、令和７年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。

３　みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。

４　みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。

５　「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載すること。

ア：農業改良資金

イ：林業・木材産業改善資金

ウ：沿岸漁業改善資金

エ：畜産経営環境調和推進資金

オ：食品流通改善資金

カ：みどり投資促進税制

６　施設を整備する場合には、必要事項を別表３に記載の上、これを添付すること。

７　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和７年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。